

被災地派遣レポート<第70回>

水道局東村山浄水管理事務所砧浄水場 五十嵐 幹太さん

1 現地の状況

震災から1年ほど過ぎた沿岸地域では、流されて壊れた家屋や車などの震災瓦礫は徐々に撤去されてきてはいるが、津波を被ったままの建屋や、雑草が生い茂って基礎だけ残した状態の空き地などが広範囲でそのままとなっており、県や被災市町村では、まちの復興計画に基づいた都市計画や集団移転等の詳細な実施計画の策定を急いでいる。

そのような状況のなか、自らも被災した水道事業体職員の方々は、何からどう進めればいいのか悩みつつ、再建した住宅や水産工場などへの給水、漏水修繕などの対応に追われながら、仮設配管での給配水や、仮設盤によるポンプ場、水源施設などの水道施設を応急的に復旧させ、やっとの思いで業務をこなしている状況であった。

このため、応急的に復旧させた水道施設では、虫食い状態で再建されはじめた住宅や工場の需要に応じた水配の変化等と、まちの復興計画に基づく計画的な水道施設整備に向けてどう効率的に対応していけばいいのかという課題が、各水道事業体にとって重い負担となっている。



大槌町上水道赤浜ポンプ場



山田町役場周辺



陸前高田市役所水道事業所



田野畑村島越橋仮設配管

2 業務内容

岩手県のプロパー職員1名をリーダーに、東京都水道局からの3名と埼玉県企業局から

の1名を合わせて5名体制により、財務省立会官（りっかいかん）及び厚生労働省査定官が行う災害査定への取り次ぎ、スケジュール調整、災害査定後に必要となる補助金申請手続事務のサポート、申請書類の審査及び作成についてのアドバイスなどについての業務に当たった。

また、国からの通知や災害復旧事業の制度に関する内容、申請書類の作成方法等について、なるべく現地へ出向いての説明を行うようにしたり、どうすれば災害復旧制度を有効活用できるかなど、各事業体の意見を伺いながら、少しでも被災事業体の負担を減らせるよう一緒に考えるよう努めた。



災害査定の様子（陸前高田市）



現地での査定状況

3 課題

水道施設の整備は、まちの復興計画に基づく集団移転や区画整理などの基幹事業に合わせて設計・施工を進めなければならないが、民間事業による新たな宅地造成等の整備も個別に行われており、それらにも対応した計画的な施設整備を効率的に進めていく必要がある。

しかし、復興過程によっては、上流側から都合よく工事に着手できるとは限らず、一時的な仮施設や新たな設備を建設しなければならないなど、被災事業体にとって必要経費の追加は大きな負担となってしまう。

さらに、復興の進捗にあわせて関連業務や事務手続が膨大に発生するため、慢性的な人員不足も懸念されることとなる。

4 まとめ

被災地では、人口や給水収益の減少により経営状態が悪化するなか、増大する業務量と復興事業に対応しながら水道施設整備計画の策定を進めてはいるが、今後のまちづくりの見通しを現段階で正確に予測することは困難な状況であり、住民との合意形成や造成工事などの整備には長期間を要することが見込まれる。

このため、国による幅広く柔軟で長期にわたる財政的、技術的支援や、各種手続きの短

縮化、簡略化などが強く望まれる。

また、各事業体の水道事業所は、市町村役場とは離れたところに位置することが多く、各市町村で開催される復興関連会議等での情報入手に時間を要する。また、少ない人員の中で通常業務への対応だけで手一杯の状況である。この慢性的な人員不足を少しでも軽減できるよう、臨時職員の採用なども行っていく必要がある。